

【参考】「令和7年度仙台市保育利用対象施設等一覧」 変更反映箇所等一覧

※令和7年5月1日付けの「令和7年度仙台市保育利用対象施設等一覧」は、令和7年4月1日現在の内容に、その後令和7年5月1日までの間に新たに生じた変更情報等を反映させたものです。反映済みの当該変更情報等の内容について、参考に掲載します。

ページ	区	種別	保育施設等名	変更事項等	変更等 反映日
2				●「■ お申込みの前に必ずご確認ください。」中「※延長保育時間について『一』となっている施設等については、保育標準時間の延長保育を実施しておりませんが、保育短時間の延長保育の実施については施設等により異なりますので、各施設等へご確認ください。」の次に「(家庭的保育事業・小規模保育事業 C 型の保育短時間・標準時間の延長保育については、施設の見学の際にご確認ください。)」を加える。	R7.5.1
7	青葉区 【宮城総合 支所管内】	認定こども園	栗生あおばこども園	●短時間の利用時間帯 (変更前) 8:00～16:00 → (変更後) 8:30～16:30	R7.5.1
7	青葉区 【宮城総合 支所管内】	小規模保育事業	いろは園	●土曜日の開所時間 (変更前) ～19:00 → (変更後) ～18:00	R7.5.1
10	宮城野区	小規模保育事業	ぼだい保育園	●受入可能年・月齢 (変更前) 4か月～ → (変更後) 3か月～	R7.5.1
10	宮城野区	小規模保育事業	ブルーベリーズ保育園	●定員 (変更前) 19 → (変更後) 12	R7.5.1
17	太白区	小規模保育事業	バイリンガル保育園八木山	●標準時間の利用時間帯 (変更前) 7:15～18:15 → (変更後) 7:00～18:00 ●延長保育時間 (変更前) ～18:45 → (変更後) ～19:00 ●土曜日の開所時間 (変更前) ～18:30 → (変更後) 7:30～18:30	R7.5.1

仙 台 市